

令和4年第23回函館市教育委員会臨時会 会議録

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和4年(2022年)2月21日(月) 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 市役所本庁舎5階教育委員室 |
| 3 出席者 | 辻教育長, 藤井委員, 須田委員, 神田委員 |
| 4 欠席者 | 小葉松委員 |
| 5 事務局 | 川村生涯学習部長, 永澤学校教育部長, 吉本生涯学習部次長,
横川教育政策推進室長, 渡邊管理課長, 細川学校再編・地域連携課長 |
| 6 傍聴者 | 0人 |
| 7 付議事項 | |

日程第1 議案第1号 平成28年度諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対する函館市教育振興審議会答申を踏まえた今後の学校再編について、議決を求めることについて

■辻教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に、藤井委員、須田委員を選任。
- それでは、日程第1、議案第1号「平成28年度諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対する函館市教育振興審議会答申を踏まえた今後の学校再編について、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第1号「平成28年度諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対する函館市教育振興審議会答申を踏まえた今後の学校再編について、議決を求めることについて」説明する。このたび、「平成28年度諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」答申書の手交式が行われ、函館市教育振興審議会から答申書が提出されたので、今後の学校再編について議決を求めるものである。
- まず、答申の概要について説明する。本諮問で示された「再編対象校の組合せおよび統合後の学校数(案)」は、現状維持を含め、小・中学校50校・18再編グループを対象としたもので、このうち、13校・5再編グループについては、すでに統合済みもしくは統合予定となっているところである。一方、戸倉中学校と旭岡中学校、弥生小学校と青柳

小学校，赤川小学校と神山小学校，上湯川小学校と旭岡小学校，深堀小学校と南本通小学校，恵山中学校と楯法華中学校の12校6再編グループ等について，審議会としては，保護者等の意向を踏まえた結果，児童生徒数の推移や地域環境の変化等を見据え，慎重に判断する必要があり，現時点で再編は難しいとの結論に至ったところである。また，「現状維持」とされている小・中学校27校・9再編グループについては，今後も一定程度の児童生徒数が見込まれることなどから，諮問のとおりとすることとなっている。審議会としては，少子化に伴う児童生徒数の減少による学校の小規模化が進み，学校教育における諸課題が生じているが，小・中学校の再編により，子どもたちにとって，望ましい教育環境を整備することが可能であると考えており，教育委員会におかれては，今後の児童生徒数の推移や地域環境の変化を見据えるとともに，保護者等のご意見・ご要望を踏まえながら，学校再編に取り組んでいただきたい，旨が示されたところである。付帯事項として，保護者等へ随時，必要な情報提供を行うことや，保護者が再編を望む場合には，適時，柔軟に対応することの2点が記載されている。次に，答申の別表「再編対象校の組合せおよび統合後の学校数・答申等について」であるが，一番右列の「答申等」欄の網掛け部分の戸倉中学校・亀尾中学校他，5再編グループが，すでに答申を行い，統合済み・統合予定のグループとなっている。また，その他諮問を受けているグループについては，学校再編部会において，グループごとに審議を行い，地域事情や通学の問題のほか，諮問当時と現在における児童生徒数の推計データの状況，保護者・地域住民の代表からの意見聴取の結果などを勘案し，「現状維持」となっている27校・9再編グループについては，諮問のとおり現状維持とし，12校・6再編グループについては，全て「現時点で再編は難しい」とされたところである。

- 答申の内容を踏まえ，今後の学校再編については，次のとおりとする。「1 児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化による教育的な諸課題を勘案し，子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する観点から，今後も，児童生徒数の推移や地域環境の変化を見据えるとともに，保護者等のご意見・ご要望を踏まえながら，「函館市立小・中学校再編計画」に基づき，学校再編に取り組む。」「2 平成28年度諮問事項「「函館市立小・中学校再編計画」に基づく，再編対象校の通学区域の設定および変更等について」で示した「再編対象校の組合せおよび統合後の学校数（案）」の中で，すでに統合済みまたは統合予定となっている小・中学校13校・5再編グループを除く小・中学校12校・6再編グループについては，保護者等の意向，地域事情などを総合的に勘案し，再編を留保する。」「3 「現状維持」としていた小・中学校27校・9再編グループについては，今後も一定程度の児童生徒数が見込まれることなどから，現状維持とする。」

■辻教育長

- 議案第1号について、まず質問事項は何かあるか。

■藤井委員

- この資料に記載されている学校については理解したが、記載されていない学校で再編計画の中にある、北星小・中島小・中部小、八幡小・万年橋小・千代田小について、また、それ以外にも再編計画が残っているものについて教えていただきたい。

■学校教育部長

- まず、八幡小・万年橋小・千代田小の3校および中部小・北星小・中島小の3校、この2つの再編グループについては、平成31年4月に大森浜小学校として開校した、当時の高盛小・千代ヶ岱小・金堀小の3校の再編グループと同じグループとして、平成28年7月の答申において、当時の学校教育審議会から、統合する旨が示されている。これまでPTA役員や地域住民等との意見交換や協議を継続して行ってきたところではあるが、現時点では、再編に対する保護者や地域の方々の理解を得ることが難しい状況にあるということで、児童数の今後の推移や児童数の減少が教育環境に与える影響などについて丁寧に説明を行いながら、慎重に検討を進めていくということで、協議中という結論になっている。

■辻教育長

- 質問は以上ということなので、ここで、本日欠席している小葉松委員から事前にいただいている意見を紹介する。

■教育政策推進室長

- 小葉松委員の意見を紹介する。「今回提出された今後の学校再編についての内容については、特に異存はない。また、保護者や地域の事情も考慮し、再編の要望がないという状況の中で学校再編を進められないことは理解する。また、今後の児童生徒数の推移などで、保護者や地域の意見が変わってくるということも考えられるので、時期を見据えて再

編を進めてほしい。」とのことである。

■辻教育長

- ほか、何かあるか。

■藤井委員

- 私も本件については、反対意見はない。心配なのは、例えば榎法華中学校・恵山中学校については、かなり生徒数が少ない状態でも再編を望まない声が多いことから、再編が難しいということがある。また、先ほど質問した2つのグループについても、中島小学校や千代田小学校なども反対をしていると聞いている。そうすると、本件が議決されることによって、これらの3つのグループから、我々も再編を望まない声が多いのだから再編をやめてほしいという意見が挙がるのが懸念されるので、その点について、検討しておく必要があると思う。

■須田委員

- 私も概ね賛成である。再編できるところは再編しているので、少し時間をおいて、再度検討するという方向で進めていけば良いのではないかと思う。

■神田委員

- 私も賛成である。私は、南本通小学校で地域コーディネーターをしているので、当事者に近い立場でもある。保護者や地域の方の声をよく聞いており、その中で、学校がなくなるのかということも毎年聞いている。保護者の中でも、統合するのかもしれないのが曖昧であるので、このような形で、一度皆様にお知らせすることができれば、保護者や地域の方の不安材料を取り除くことができると思う。おそらく、保護者も地域の方も、子どもたちが減っていったら、教育環境が良くないと思った時点では、統廃合に強烈に反対することはないだろうということは感じているので、時期を見て進めるのが良いと私も思う。

■辻教育長

- 本件で名前が挙がった学校については、神田委員が述べたように、私たちの学校はどうなってしまうのかという気持ちを持ちながら過ごしている方もいると思うので、そういった方々に、一旦安心していただくことはできるのではないかと。

■藤井委員

- 恵山中学校と楯法華中学校については、出前授業等で訪問することもあるが、実際に訪問してみると、いかに生徒数が少ない環境で教育が行われているのかがわかる。地域の方は、自分の地域の子どもたちが受ける教育環境が良いものかどうかを、本当にわかっているのか。現状を、何らかの形で情報提供していく必要があると思う。

■辻教育長

- やはり、小規模すぎるところについては、私たちも、再編していく必要があると考えている。反対される方々の意見で多いのは、今の小さい規模で、子どもたちはたくさんの大人にとっても温かく見守られながら、子どもたちの関係性も良く、アットホームに育っているので、何も困らないというものである。しかし、教育というのはそういうものではないと思う。毎日の教育活動というのは、学習面での、これまで知らなかったことを新しく学んだりするという意義もあるが、人間関係においても、少し頑張って人間関係を構築していくというような、多少の負担を子どもたちに掛けながら成長していくものでもあると思う。そのように考えたときには、子どもたちがやがて社会に出たときに、必ずしも自分と同じ考え方の人間ばかりではないので、自分と大きく性格が違う人とどのように付き合っていくのかということや、考え方が全く違う人をどのように説得するのかといったことなど、いろいろな経験をさせるという意味では、やはり少しでも多くの子どもたち、先生たちと触れ合っていく必要があるのではないかと思う。藤井委員が述べたように、中学生になると、特にそうである。教科の専門の先生が配置できなくなるという問題もある。適切な働きかけや情報提供をしていく必要があるだろう。

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

○ 午後1時52分

議事録署名人 藤 井 壽 夫

〃 須 田 新 崇

調製者庶務係 中 田 壯 研